

共済掛金自動振替における口座振替日（引落日）変更のお知らせ

ご契約いただいております長期共済におきまして毎月初回は当月 28 日に、再振替は翌月の 9 日に掛金をご指定の口座より振替処理させていただいております。

この度令和元年 10 月掛金より、ご契約者の利便性の向上および同月内での収納による事務負担の軽減を目的に、下記のとおり振替日を変更させていただくことになりました。

誠に勝手ながら諸事情により変更することをご承知おきいただきますとともに、今後とも当 J A に対するご支援・ご協力をお願い申し上げます。

【現行】

	自動振替日
1 回目自動振替	当月の 28 日
2 回目自動振替	翌月の 9 日

【変更後】

	自動振替日
1 回目自動振替	当月の <u>18 日</u>
2 回目自動振替	当月の <u>28 日</u> （1 回目振替不能の場合）※

※1 回目の振替時に振替不能となった場合、別途ハガキにてご契約者様宛にご連絡をさせていただきます。